

令和6年10月23日

糸魚川東中学校 保護者 様

糸魚川市立糸魚川東中学校  
校長 青山 範夫

### 携帯電話の持ち込み申請について

秋冷の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、当校の教育活動に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日お知らせしたとおり、当校では、携帯電話の校内への持ち込みは原則認めておりません。現在の連絡手段は学校公衆電話を利用しており、教務室にも貸出用テレホンカードを用意していますので、基本的に生徒が携帯電話を持ち込むことは必要ないと考えております。ただし、特別な事情で必要になった場合、下記のきまりの中で校内または部活動の大会等への携帯電話の持ち込みを可能とすることにしました。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、この件について御質問等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

### 記

- 1 特別な事情で携帯電話を持ち込む場合は、「携帯電話の持ち込みについての申請書」を提出し学校の許可を得る。理由が適切と判断されない場合、許可できないことがある。
- 2 学校に持ち込む場合は、登校後すぐに教務室に行き、学級担任（不在の場合は学年部職員）に預ける。下校前に教務室に直接受け取りに行く。
- 3 学校外での教育活動に携帯電話を持ち込む場合は、集合場所に到着後すぐに、引率職員へ預ける。活動終了後、引率職員から直接受け取る。
- 4 使用は、保護者との連絡のみに限定する。登下校中、保護者との連絡以外を目的として使用することはしない。
- 5 破損や紛失等のトラブルがあった場合、学校には一切の責任を負わせない。
- 6 許可を得ずに携帯電話等の持ち込みがあった場合は、これまで通り以下の対応をする。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・学校で端末を預かり、保護者に来校していただき、直接返却する。</li><li>・保護者の了解を得た上で、校内で撮影された写真や動画がないか、保護者・本人立ち会いのもと端末内を確認し、画像等があった場合はその場で削除を依頼する。</li></ul> |
|--|

※きまりを守れない場合、許可を取り消すことがありますので、保護者の責任において必ず守らせて下さい。

担 当
糸魚川東中学校 生徒指導主事 松尾 季武 TEL : 025 - 555 - 2616

## 携帯電話の持ち込みについての申請書

提出日	年 月 日
学年・番号・氏名	年 組 番 氏名
保護者氏名	印
住所	糸魚川市
携帯電話の番号	

下記の理由により、校内への携帯電話等の持ち込みを、申請します。

理由及び期間・曜日等

※理由が適切と判断されない場合、許可できないことがありますので、詳細にご記入ください。

下記のルールを守り、不正に使用しないことを誓います。

<ol style="list-style-type: none"><li>1 学校に持ち込む場合は、登校後すぐに教務室に行き、学級担任（不在の場合は学年部職員）に預ける。下校前に教務室に直接受け取りに行く。</li><li>2 学校外での教育活動に携帯電話を持ち込む場合は、集合場所に到着後すぐに、引率職員に預ける。活動終了後、引率職員から直接受け取る。</li><li>3 使用は、保護者との連絡のみに限定する。登下校中、保護者との連絡以外を目的として使用することはしない。</li><li>4 破損や紛失等のトラブルがあった場合、学校には一切の責任を負わせない。</li></ol>
--

※きまりを守れない場合、許可を取り消すことがありますので、保護者の責任において必ず守らせて下さい。

.....

上記生徒の、携帯電話等の持ち込みを許可する

年 月 日

糸魚川東中学校長

印